



# 事前現況検査 料金表



## JIO中古マンション戸単位売買かし保険用

- 事前現況検査は、保険を申し込む予定の住宅（以下「保険申込予定住宅」といいます。）の現況について、JIO中古マンション戸単位売買かし保険（宅建業者用）、JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険（個人間用・検査事業者コース）、JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険（個人間用・仲介事業者コース）（以下これらをJIO中古マンション戸単位売買かし保険』といいます。）の検査基準（以下「検査基準」といいます。）への適合状況を確認し、その結果をお申込みの事業者様にご報告するものです。
- 申し込みを予定している保険の種類により事前現況検査の手続きが異なります。

申し込みを予定している保険の種類	事前現況検査の方法
JIO中古マンション戸単位売買かし保険（宅建業者用） JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険（個人間用・仲介事業者コース）	JIOが現場で現況検査を実施
JIO中古マンション戸単位売買かし保証保険（個人間用・検査事業者コース）	検査事業者の検査をJIOが書類審査

### 事前現況検査 検査料（単位：円、税込み：10%）

検査

検査内容	検査料
通常の検査	39,600
対象住戸の専有部および対象住戸に至る経路の検査*	28,600

\* 事前現況検査の申込住戸と同一住棟において過去にJIOで既存住宅の現場検査または事前現況検査が実施されていた場合、過去の検査結果を利用して、検査の範囲を対象住戸の専有部および対象住戸に至る経路とすることができます。

※JIO中古マンション戸単位売買かし保険の現場検査では、条件により『屋根』と『コンクリート圧縮強度』の検査を省略することができますが、事前現況検査（JIO中古マンション戸単位売買かし保険用）では、すべての項目について検査を実施します。

### 給排水管路の追加検査料 現場検査1回当たりの検査料（単位：円、税込み：10%）

検査

給排水管路の追加検査料	検査料
給排水管路の検査を同時に行う場合	4,400
給排水管路の検査を単独で行う場合	14,300

### 再検査料（単位：円、税込み：10%）

検査

検査内容	検査料
通常の再検査	19,800
専有部分のみの再検査	16,500
給排水管路の再検査を単独で行う場合	14,300

**書類審査手数料** (単位：円、税込み：10%)**審査**

- 検査事業者の検査をJIOで書類審査する場合

書類審査手数料
15,400

※検査事業者が実施する検査は、下表左欄の者が下表右欄の住宅の検査をした場合に限りです。

実施する者の要件	実施する住宅の制限
登録性能評価機関の評価員 (住宅品質確保法第13条に規定する評価員)	住宅品質確保法第13条および同条別表に掲げる区分の住宅
登録建築士事務所所属する者であって、既存住宅現況検査技術者 (建築士または適合判定資格検定の合格者に限る) または 既存住宅状況調査技術者	保有する建築士資格で設計および工事監理の業務可能な 規模・構造の住宅

※JIOに提出する検査事業者様の実施した検査の報告書は、JIOが指定する書式としてください。

**事前現況検査についての注意事項**

- 事前現況検査は、『JIO中古マンション戸単位売買かし保険』の保険契約締結の可否を判断することを目的として実施するものであり、第三者に対して住宅の性能を評価・表示または瑕疵がないことを保証するものではありません。
- 事前現況検査の終了後、保険申込予定住宅において、次の1～3に係る改修工事を実施した場合、事前現況検査の効力は失われます。
  1. 構造耐力上主要な部分の基本的な構造耐力性能
  2. 雨水の浸入を防止する部分の防水性能
  3. 給排水管路の社会通念上必要とされる機能または性能（事前現況検査で給排水管路を検査した場合）
- 検査対象部分以外は、確認および報告を行いません。
- 事前現況検査だけでは、保険の対象にはなりません（保険契約の締結を希望される場合は、事前現況検査後に別途 保険契約の手続きが必要です。）。
- 事前現況検査報告書の内容は、事前現況検査時点およびそれ以降の将来にわたって、保険申込予定住宅について、劣化の予測や、「事故が発生しないこと」や「隠れた瑕疵がないこと」の保証をするものではありません。
- 事前現況検査報告書の加工（一部分のみの使用を含みます。）や偽造をし、その内容がJIO保管のデータと異なるものは無効です。
- 事前現況検査は、宅建業法第34条の2に規定する建物状況調査ではありません。なお、既存住宅状況調査方法基準（平成29年度国土交通省告示第82号）に従って調査を行う既存住宅状況調査をJIOで行っています。既存住宅販売事業者かつ既存住宅状況調査に関する基本契約を締結した事業者は、事前現況検査と既存住宅状況調査を併せてお申込みいただくことができます。

事前現況検査のお申込みにあたり、物件ごとに【事前現況検査の重要事項説明書】をご確認ください。